

整理番号	20-13	事務事業名	認可外保育園運営費補助事業	作成部署	保健福祉部児童家庭課	電話	内線801	
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	八町 史郎	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S53頃	根拠法令等	北広島市認可外保育所制度実施要綱					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	S47年～運営補助の実施(農繁期の季節保育所の補助) 輪厚地域に保育施設や幼稚園施設がないため、認可外保育施設の運営費の一部を補助し、保育に欠ける児童の福祉の向上を図るため補助を開始した。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	児童福祉	(第3節)
	施策	子育て支援の充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	保護者の仕事や疾病その他の事情により昼間保育できない就学前児童や保護者	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	児童福祉法第35条第3項の規定による設置認可を受けていない認可外保育園の運営費を補助し、地域の要保育児童を良好な環境で安全に保育し健全育成を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	運営委員会に運営費補助金交付 定員 50名 3月末児童数 H13年度入所児童数 38名～年間453名(3歳12名 4歳12名 5歳14名)198日開所 H14年度入所児童数 35名～年間424名( 4歳23名 5歳13名)196日開所 H15年度入所児童数 40名～年間480名(3歳10名 4歳8名 5歳22名)198日開所 H16年度入所児童数 22名～年間252名(3歳3名 4歳12名 5歳7名)197日開所
		17年度	16年度までと同じ H17年度入所児童数見込 18名(3歳3名 4歳3名 5歳12名)

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	4,983	3,013	3,380	4,780
	合計	4,983	3,013	3,380	4,780
人件費(概算)	人数(年間)	0.15	0.15	0.15	0.15
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,350	1,350	1,350	1,350
総事業費 +		6,333	4,363	4,730	6,130

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	毎月初日入所児童数	480人	252人	216人	360人
	(年間毎月初日在籍児童数の計)				
	年度当初児童数	40人	21人	18人	30人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	入所率	80%	42%	36%	43%
	(初日入所児童者数/定員数(600人))				
	H18は (初日入所児童者数/定員数(840人))				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1人1月当たり補助経費	13,200円	17,300円	21,900円	17,000円
	(総事業費/毎月初日入所児童数)				

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 認可保育園の入所児童数は増加傾向にあり、また国の少子化対策としての保育需要は重要になっているため、認可外保育施設の役割は大きくなっている。一定水準の保育サービスを実施している認可外保育施設を認可保育所に準ずるもの(認証保育所制度)として位置づけ助成を行なう仕組みについての国の提言もある。今後ますます民間保育サービスが福祉の担い手として社会的に評価され、さらに保育内容や施設運営サービスの水準の向上が求められている。札幌市・千歳市も補助制度あり。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	運営は父母会を主とする運営員委員会組織で行っており妥当。市として児童の健全育成のため認可外保育施設の事故防止等を目的として、優良な保育施設の確保と運営に対する監督は必要。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	認可保育園がない地域において認可外保育園の運営費の一部を補助することで、保育を必要とする地域児童の健全育成を図ることは妥当。	今後要保育児童が増加した場合、保育園への保育時間や内容の充実強化等指導や保育園の認可化移行などの検討が必要。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	現在の認可外保育園は運営実態として保育時間が短く幼稚園に近い運営をしており、認可保育園の保育を必要とする基準を満たしていない。	地域の保育ニーズの調査と認可化移行などの検討を要する。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	輪厚保育園の保育料については、父母会運営の保育園であり過剰な負担増は望めない。(一律月額9,000円)	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね効率的 あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	認可保育園の基準とは違っているが、入所者の父母会での運営のため、保育内容も保護者の望む保育とはなっている。	入園児童と保護者にとっては、有益な保育となっはいるが、要保育児童の増加に対応するためには、開所日数や保育時間の延長を図り、認可化移行も含めて地域の保育環境について検討が必要。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	自主運営のため、父母会が行事の分担や消耗品を持ち寄るなど、それぞれ役割を担い経費の節減を図っている。	同上

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地域の保育ニーズの確認や認可化移行に向けた検討など運営母体に対する指導・育成が必要である。今後は、保育ニーズの多様化により他の民間保育サービスの増加も見込まれ、認可外保育施設補助基準の見直しが必要と考える。また、大曲地区に新設された「あおぞら保育園(NPO法人)」について、補助要綱に合致した場合、補助を実施する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	認可外保育所については、平成18年度に2箇所目の補助が予想される。今後民間保育サービスの増加や保育ニーズの多様化が見込まれることから、認可外保育所のあり方を含め、認可外保育施設補助基準の見直しを行う。